

第48回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和3年5月27日（木） 17：00～18：10	場 所	峰山庁舎205会議室	事務局部課名	健康長寿福祉部 新型コロナウイルス対策室
出席者	市長、副市長 2 名、教育長、本部員 13 名、事務局等 5 名 計 23 名				
中山市長から	昨日の府の対策本部会議で、緊急事態措置の期間を延長するよう政府に対して要望する旨が決定された。その一方、丹後地域においては、京都市内や南部と違い感染の拡大が抑えられている。緊急事態宣言下であり、感染拡大防止にしっかりと軸足を据える一方、地域の感染状況を見ながら、公共施設の使用について議論したい。				
議題					
協議事項	部課	概 要			結果
市内感染者の状況について	新型コロナ ウイルス 対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、新規感染者 1 名 ・5 月 10 日時点の直近 7 日間の感染者は 2 人、感染者数累計は 177 人 			【報告事項】
市緊急事態措置について	新型コロナ ウイルス 対策室	<p>京都府新型コロナウイルス感染症対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規感染者は減少傾向を示してきたが医療体制は逼迫しており、引き続き緊張感を持って対策を継続する必要がある。変異株の割合も増加している一方、近隣府県ではインド株の報告もあり、昨日京都府から政府に対して緊急事態措置を実施すべき期間の延長要請がなされた。 			【報告事項】
		<p><施設使用について></p> <p>公共施設は京都府の措置内容の範囲で、市民に限定し、使用時間制限や感染防止対策等を条件に制限を部分解除。指定管理施設は京都府の制限に従った範囲で、市民利用の観点も考慮し指定管理者が再開等を判断。海浜公園等は引き続き閉鎖措置を継続</p>			案修正
その他	各部局	<ul style="list-style-type: none"> ・支援策パンフレットの所管が秘書広報広聴課に移管。 			【連絡事項】